

田ヶ谷小学校いじめ防止対策推進委員会

令和5年4月10日

1 組織

構成メンバー

校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、教育心理・相談主任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、該当学級担任 等

※この他、心理・福祉等に関する専門家として、スクールカウンセラー等の参加を図る。

2 委員会開催計画

回	月 日	内 容	備 考
1	4 / 10 (月)	組織作り・基本方針の策定	
2	7 / 3 (月)	1学期の検証・長期休業中の体制整備	
3	8 / 21 (月)	いじめ事案に応じた対応検証・修正	
4	9 / 11 (月)	いじめ事案に応じた対応検証・修正	
5	10 / 16 (月)	いじめ事案に応じた対応検証・修正	
6	11 / 6 (月)	2学期の検証・家庭、地域連携	
7	2 / 26 (月)	3学期の検証・基本方針の評価・見直し	

※上記の時期を節目として、いじめの認知・検証から解消について協議するが、各職員会議時に実施される生徒指導委員会において、各学年の実態について随時報告し、共通理解を図る。

※いじめアンケート等を随時実施し、アンケート結果について、生徒指導委員会で取り上げ検討する。

3 必要に応じた開催について

以下のような場合は、委員会を随時開催し、事案の事実確認や対応方針について協議する。

- ① いじめと疑われ事案が発生したときの事実確認
- ② いじめに係る指導に対する支援体制の確立
- ③ 重大事案が発生したときの調査
- ④ 重大事案への対応方針の共通理解・共通行動

4 市教育委員会との連携

市教育委員会と連携し、いじめの早期解決を目指す。

- ① 校長の指示により、市教育委員会と連携し、指導・助言を仰ぐ。
- ② 本校における調査が困難と判断した場合は、市教育委員会の附属機関による調査を行うものとし、その調査に協力する。